

米朝は、無条件で  
直接対話を。戦争はやめよ！



止めましょう！  
テロも戦争も

日本共産党北区議会議員  
さがらとしこ  
区政レポート

日本共産党議員団  
2017年8月17日 No.1501  
御相談はお気軽に  
TEL FAX とも **3905-0970**  
さがらとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」メガンティ近く)

◎ 8月に入ってから、もう半月以上も雨がつづいています。  
8/15 終戦の日、午後からの豪雨にはびっくりしましたね。

## 都道86号線・特定整備路線の 白紙・撤回を求めて国と東京都 を提訴する決意を表明した住民。

◎ 国と都が特定整備路線の1つとして、86号線の事業認可を発表したのは、2015年(H27)2月24日のことでした。◎ 住民、静勝寺の関係者、赤羽自然公園などを利用する区民らは、「くらし・環境・歴史遺産を守る86号線住民の会」をつくり、主に赤羽西地域を中心に、陳情や区・都・国交省への要請を行い、学習や交流をつづけています。

## 9月10日 原告団の結成へ

◎ 提訴(ていそ)つまり、都と国を訴え出ること。住民の方々にとっては、重大な決意を示されたということです。そうでもしなければ、住民の声は国や東京都に届かない—という、強い思いです。

## 不服審査請求 2000人余の声と放置

◎ 「住民の会」は、道路によって、住宅を追われ、まちが壊されること、歴史ある寺や文化が壊されること、赤羽自然観察公園の子どもたちの遊ぶ場が壊され、自然環境にも重大な影響をおたえることを指摘して、計画の認可をとりやめるよう求めてきました。しかし、この声が2年数か月も放置されたまま。

(※ 十条地域の2つの提訴は、8/3付に詳しく)

## 志茂11目の86号に つづいて、今月1日には 十条の地域でも 住民が2つの提訴

◎ 志茂地域の東地域では、70年も前の道路計画は、都市計画の手続きとしても不備があり、原因もないものだとして、原告(つれ)提訴している住民)の主張に、まともな反論もできないという。国や都の姿勢が明らかになってきています。



〈静勝寺(じょうしょうじ)の境内で〉

◎ 右の図は、2015年(H27)3月6日、党国会議員団(小池晃・吉良よし子両参院議員と池内おひさ参院議員)とともに、現地調査をおこなった時の資料です。86号線は、志茂の北本通りから志茂11目、さらに赤羽西地域の自然観察公園を貫く、1,150x-HL、幅員20x-HL、H32年時の事業



# 認知症で障害者手帳

## 読者の疑問に答えます Q&A

認知症と障害者手帳の関係について、読者から疑問・質問が編集部に寄せられています。それらも踏まえて「認知症の人と家族の会」事務局長の阿部佳世さんに聞きました。



「認知症の人と家族の会」事務局長  
阿部 佳世さんに聞く

### Q1 障害者手帳取得のメリットは？

#### 税金、介護保険料が安くなる

一定の所得がある場合は、所得税や住民税の障害者控除を受けられます。控除を受けられることで支払う税金が安くなります。

また、障害者手帳があると所得125万円以下は住民税が非課税になります。これに連動して、介護

保険料が安くなる場合もあります。

自治体によっては、医療費の助成があります。助成を受けることで、医療費負担が軽くなります。それ以外にもさまざまな負担減の制度があります。(7面の表)

### Q2 認知症なら手帳は必ず取れる？

#### ポイントは日常生活に支障あるか

認知症と診断されて6カ月以上が経過していれば申請できます。その上で、手帳が取れるかどうかの大きなポイントは、日常生活に

支障が出ているかどうかです。チェックリスト(右上)で確認して、複数の項目に該当すれば申請を検討してみてください。

### Q3 申請に必要な診断書はどう書いてもらうのか？

#### まず、かかりつけ医に相談を

認知症の場合、診断書は専門医(指定医)でなくてもかかりつけ医が書けます。まず、かかりつけ医に相談してみましょう。ケアマ

ネジャーも生活状況をよく知っているので障害者手帳について聞いてみてください。

2017.8.17 「さがらとに区政レポート」No. 1501

ことしの7月23日付の「しんぶん赤旗日曜版」の記事が話題になっています。

●私の「区政レポート」では、その内容をすべてお知らせできませんが、「読者の疑問に答えます Q&A」の部分のみ紹介します。

●北区役所にも、問合せがあったようです。

**ご相談は、さがらとに事務所へ**  
Tel・FAX (3905)0970

### Q4 家族ができることはありますか？

#### 医師に日常生活の詳細を伝えて

診断書を書く医師は、患者について診察室での様子しか見ることができません。日常生活の細かいことは家族が伝えないとわかりません。正確な診断書を書いてもら

うためにも、日常生活で困っていることを医師に丁寧に伝えてください。訪問介護のヘルパーさんから日ごろの様子を聞き取ってもいいと思います。

### Q5 病院や介護施設に入っても申請できる？

#### 在宅か施設かは関係ありません

入院、入所していても申請できます。障害者手帳の認定において在宅か施設かは関係ありません。

### Q6 「65歳以上」だと申請できないの？

#### 年齢での区切りはありません

障害者手帳は年齢での区切りは設けていません。65歳以上の方でも申請できます。障害年金の申請が原則65歳未満なのでそれと混同する人もいますので注意しましょう。申請のときは「精神障害者保

健福祉手帳を取りたい」としっかり伝えてください。制度をよく知っている人に付き添ってもらったり、日曜版の紙面を持っていき読んでもらったりするとよいと思います。

↓ 意思表示カード  
ここを切り取って、かかりつけ医や自治体の窓口にもって行ってください

私は認知症の家族がいて、**精神障害者保健福祉手帳**の申請をしたいと思っています。初めてのことで、不安です。優しく丁寧に以下のことを教えてください。

- 手続きの手順はどのようになっているのでしょうか
- そろえるべき必要書類は何があるのでしょうか
- 診断書はどのように書いてもらったらいいのでしょうか

みんなで作る  
**北区景観百選2019**  
～すてき発見 さがらと！北区の魅力～

**住めば、北区!**  
北区のすてきな風景や場所をさがそう!

今年(平成29年)みなさまから北区の魅力的な風景や場所を黒い票、来年(平成30年)黒まった風景や場所をみなさまが投票します。2019年(平成31年)に「北区景観百選2019」を決定します。

応募締切:平成29年9月8日(金)まで

応募用紙に魅力を感じるところも記入して。